

第 7 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 2 年 7 月 9 日 (木曜)		午前 1 0 時 3 0 分 開会	
	休憩 10:42-10:46、11:08-11:09、11:47-15:00、16:31-16:40、			
			午後 4 時 4 4 分 閉会	
	休憩時間： 3 時間 2 7 分		会議時間： 2 時間 4 7 分	
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	正村紀美子	委員	中村 和宏
	副委員長	鈴木 健充	委員	柴田 正博
	委員	黒田 栄継	委員	西尾 一則
	委員	堀切 忠		議長 早苗 豊
説明員	企画財政課長	石田 哲	商工観光課長	紺野 裕
	企画調整係長	我妻 修一	商工観光課長補佐	小林 徳昭
	農林課長	佐々木快治		
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	係長 佐藤 史彦		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 新型コロナウイルス感染症対応光ファイバー整備事業について				
委員長：担当課から説明願います。				
企画財政課長：光ファイバーは農村部の多くで整備されていない状況。課題として高速通信網の拡充は第 5 期総合計画にも記載がある。詳細は担当から説明する。				
企画調整係長：現状と課題について、農業者からは日常生活、農業経営において通信基盤は必要不可欠との意見が多く、G I G A スクール構想では児童・生徒の自宅においても光ファイバー整備が望まれている。町内の光ファイバーの整備率は 8 8 . 6 %、全国で 4 7 6 校が未整備であるが、うち上美生の 2 校も対象。国は新型コロナウイルス感染拡大を踏まえて情報通信基盤を早急に整備するため、補助金の増額、地方創生交付金、辺地債の活用などの財政支援を手厚くした。民設民営方式となるが、整備費用のうち民間事業者が利用料金等で回収できない費用を町が負担することを検討。未整備エリアの 8 割で辺地債の活用を前提とした負担金の見込みは資料				

のとおり。なお、辺地計画14件は今後議会提案予定。国の高度無線環境整備推進事業の資料は2ページのとおりに。

委員長：質疑を行います。

柴田委員：これまでも農村部から要望はあったが、農家戸数や利用頻度の関係で民間事業者が入ってこない状況があった。経営が成り立つように国や自治体が対応することになるのか。

企画財政課長：これまでも民間事業者に対する整備要望は町として行ってきた。しかし民間事業者が整備・維持管理を全て実施することは厳しい状況。整備費用の考え方は先ほど説明のとおりに。運営費は、民間事業者から示された一定数の加入者を確保できれば町負担の必要はないが、確保できなかった場合は誰が負担するか等の協議が必要となる。

柴田委員：光ファイバーが上美生市街の学校までつながったとしても、周辺の農村部まで効率よくつなげるのか。

企画財政課長：国は小中学校での利用を前提として開始したが、2次補正において学校以外にも対象が拡大されたことから、全ての世帯に引くことを検討している。

委員長：以上で調査事項「ア 新型コロナウイルス感染症対応光ファイバー整備事業について」を終わります。

イ 新嵐山スカイパーク活用計画の進捗状況について

委員長：担当課から説明願います。

商工観光課長：詳細は担当から説明する。

商工観光課長補佐：キャンピングエリアの設置について、指定管理者から「ワンデイキャンプ」の正式な提案があった。提案内容は資料記載のとおりに。新嵐山スタイルとして森の中で過ごす行為を商品化すること。町としては現在の指定管理業務を遂行する上で支障のない範囲と判断しこれを承認した。実施場所は運動広場西側を想定していたが、指定管理者側の意向を尊重し、ヤスモット周辺とした。テーマ別めむる未来ミーティングの抜粋資料を添付しているので参照願う。

今回の事業ではパークゴルフ場の一部を休止する必要がある、これを機にキャンピングエリアの検証、パークゴルフ場の見直しについても行う考え。パークゴルフ場は4コースから2コースへの縮小を検討。認定コースではあるが、夏場の売上げが減少し、維持費も課題となっている。

管理運営手法について、指定管理者の公募条件整理を進めており、7月中旬から8月末までを募集期間とし、12月指定に向けて進める。

委員長：質疑を行います。

鈴木委員：ワンデイキャンプの備品関係は購入か、リースか。

商工観光課長補佐：運営する指定管理者が調達。購入もリースもあると聞いている。

鈴木委員：キャンプ実施場所はパークゴルフ場のある場所。今後公認コースとして36ホールに戻すか、更に縮小するか。

商工観光課長補佐：新嵐山株式会社として国際公認を取ったもの。当時は盛んであり、集客力もあったが、現状ではパークゴルフ関連の売上が伸びない、公認コースとし

ての管理が難しいなどの理由から提案があったもの。パークゴルフ協会等との話し合いの中では、高齢者の健康増進等から寂しいとの声もあるが、現状についての理解は得られていると考えている。1 ホールの距離が長い場所を短くしてコースを増やすなどレイアウトの変更は検討しているが、限られた範囲の中で行う状況。公認コースについては町内にある各コースの関係課と協議しながら検討することになる。

鈴木委員：合理化すべきところは合理化し、投資すべき部分には投資すべき。キャンプ場に変更する場合、条例の見直し等は必要なかったのか。

商工観光課長補佐：指定管理事業者の自主事業として実施されるもの。実施状況を踏まえ、次年度に向けた見直し等を検討していく。パークゴルフ場としての条例設定はされていない。

鈴木委員：条例を整備してから実施すべきではないか。

商工観光課長補佐：今年度中に判断することになる。

黒田委員：キャンプ事業は提案内容の中で進めるのか。イレギュラーな対応はできるのか。

商工観光課長補佐：示されているのは基本プランであり、相談に応じると聞いている。

委員長：以上で調査事項「イ 新嵐山スカイパーク活用計画の進捗状況について」を終わります。

委員長：自由討議についてお諮りします。

委員長：新型コロナウイルス感染症対応光ファイバー整備事業について
(なし)

委員長：新嵐山スカイパーク活用計画の進捗状況について

鈴木委員：この後のその他の中で検討してはどうか。

委員長：今ではなく、その他の政策討論会に向けた意見交換の中で実施するということだが。

黒田委員：町民からはキャンプ場への要望が多い。活用計画がうまくいくために何が足りないかなど議論する必要がある。その他で議論することで良い。

委員長：今の時点では自由討議は行わないことと決定します。

委員長：以上で自由討議を終わります。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について
正副委員長一任とします。

(2) その他

委員長：令和元年総務経済常任委員会抽出事業調査研究報告書のまとめ、新嵐山スカイパーク活用計画について論点整理、6月定例会議の振り返りの3点を協議したい。
(異議なし)

委員長：その他資料1、令和元年総務経済常任委員会抽出事業調査研究報告書について

て副委員長から朗読願う。

鈴木委員：朗読。

委員長：委員会として決定してよろしいか。

(異議なし)

委員長：決定とし、今後政策討論会を提案することで進めたい。

委員長：その他資料3、6月定例会議の振り返りについて意見を。

委員長：新型コロナウイルス感染症に係る経済支援について

黒田委員：新型コロナウイルス感染症に係る経済支援は光ファイバーの件もあり、調査継続すべき。

委員長：調査継続とします。

委員長：新嵐山スカイパークの活性化計画は追跡調査すべきとされているが。

(なし)

委員長：調査継続とします。

委員長：関連する行政財産の使用許可については。

柴田委員：新嵐山の行政財産使用許可関係は調査継続すべき。

委員長：調査継続とします。

委員長：コロナウイルス感染症拡大の影響による新嵐山活用計画の変更について。

黒田委員：コロナウイルス感染症拡大の影響による計画変更等は、嵐山の件にかかわらず調査すべき。

委員長：調査継続とします。

委員長：デイキャンプとパークゴルフ場について。

中村委員：キャンプ場とパークゴルフ場の関係は高齢者の集いの場としての重要な視点がある。町民の利用も含めて調査継続すべき。

委員長：調査継続とします。

委員長：指定管理者は募集中であり、見通しが立った時点で調査すべきと考えるが。

(なし)

委員長：その通りとします。

委員長：新嵐山活用計画については全議員で協議する場が必要については。

柴田委員：新嵐山の活用計画については他の議員の意見も伺うべき。

黒田委員：その場合、委員会としてどこを論点とするか、何を議論すれば町民の利益になるかを考える必要がある。

委員長：全議員から意見を聴く方向性は合致している。論点整理が必要であり、この後その他資料2により議論したい。全議員から意見を聴くという方向で決定する。

委員長：その他、陳情の関連であるが、内容について確認するというのでよいか。

(なし)

委員長：確認することで決定する。

委員長：振り返りについては議運に送らずに所管委員会として調査を継続する内容というのでよいか。

(異議なし)

委員長：決定とします。

委員長：その他資料2、新嵐山スカイパーク活用計画について、政策形成過程7項目による論点整理を行う。

委員長：「政策等の発生源」事実について。

黒田委員：「台風でキャンプ場がなくなった」ことも要因。

中村委員：町外からの集客としては、キャンプ場が無くなったことは大きな要因。

鈴木委員：行政改革推進委員会の提言には、町の明確なビジョン・コンセプト、民間事業者の活力も加えるべき。

委員長：「政策等の発生源」問題点について。

柴田委員：新嵐山のコンセプトがこれまでは外向き。外からを拒まないが、町民に使ってもらう施設であることを第1にすべき。温泉がないという意見もあるが、ではどうするかを役場だけではなく、町民にも入ってもらった会議体などで突き詰めていくことが必要ではないか。

西尾委員：2002年までは職員だけでなく民間も入って協議していた。受け皿がなくやむなく町の3セクでの管理という経過。受け皿がないということはもうからないから。芽室の観光施設として長い目で見てきた。委員会としてはどうしたら魅力が高まり町民が誇れるのか提案していくべき。

委員長：意見をいただいた部分、資料記載の部分を課題としてよいか。

(異議なし)

委員長：検討した他の政策等の内容について。

鈴木委員：行政の費用負担が毎年ある。経営の見える化が必要。サウンディング調査では民間事業者が参入できる形の検討がされている。合理化できるもの投資すべきものをしっかり考える必要がある。

委員長：サウンディング型市場調査はあったがそれ以外になかったか。

鈴木委員：サウンディング型市場調査はこれまでの事業形態を踏まえた調査、過去の実績を踏まえた手段であった。

委員長：サウンディング型市場調査は事実として項目に当てはまらないのではないかという部分。

柴田委員：問題ない。サウンディング調査はやっているため事実として掲載していい。

鈴木委員：事実としてはよい。

委員長：事実としてのサウンディング型市場調査だけで活用計画を作成してよかったのか。

堀切委員：民間事業者がこの場所でこうしたいというもの。町民の考えは入らない。町民が参加した場での検討が必要であった。

委員長：問題点に含まれると思うが、ほかにも問題点はあるか。

鈴木委員：第5期総合計画にある誇れる魅力づくりのためには町民の思いを最優先とすべき。パブコメの意見も少なかった。

委員長：町民の関心がない、意見聴取に問題があるということか。

鈴木委員：町民の関心はあると思うが、意見の集め方に課題があったのではないか。

堀切委員：意見収集の手法改善。町民への情報公開が不十分であったが、その後、めむろ未来ミーティングにより意見を聴こうとする姿勢は見えてきた。

委員長：計画策定段階で町民の意見を聴くべきであった。パブリックコメント以外の手法も工夫すべきであったとまとめる。

委員長：他の自治体の類似する政策等との比較検討。

堀切委員：「事業ひとつで複数の政策目標が設定される」の意味は。

委員長：観光により、人が呼び込める、経済波及効果が生まれる、定住促進、子育て世代が移住することで複数の効果があるという説明がなされてきたということ。

柴田委員：直営から3セクに変わった時も議論はあったが、他の自治体でも悩みがあった。付随させた条件が厳しすぎて受け手がなかったのではないか。3セクの方角は間違っていなかったが、改革しても殻を破り切れない状況があった。町だけでやっていくのは限界。町民をどう巻き込むかが課題。

鈴木委員：過去にも民間の話はあったが手を挙げる業者がなかった。3セクは責任問題、雇用関係など現状には合わない。民間業者への委託などを考えていくべき。

委員長：記載内容で概ねよいということだが、問題点も意見があった。

鈴木委員：3セクの問題点はこのままでよい。

委員長：総合計画の実行計画及び個別計画における根拠又は位置付け。

鈴木委員：経営の黒字化のためにどうするかが総合計画の柱。魅力向上のための投資は必要。税金投入となるため、地域の価値として高めていくべき。町の誇りとなれば納税者も納得感はある。

委員長：事実は記載のとおりとして、問題点は。

柴田委員：町と町民の目指す目標が合っているのか。嵐山に来てもらうために考える余地はある。町民は客として誇るから行くのか。それが正解かは疑問。

委員長：活用計画自体に問題点はあるか。

中村委員：すごい施設ができるという町民と、パークゴルフ場など我慢する町民が生じる。両方うまくやっていくことは難しいが町民説明により埋めていく必要がある。

委員長：町も新たな試みを提案しているが、町民の理解を得るべきとなる。活用計画は認められるものなのか。

中村委員：どの程度の財源保障の裏付けがあるか、スケジュール感は、など計画が見えてもつかみにくい部分がある。記載のとおりと考える。

黒田委員：町の費用負担が増えることが問題であれば、活用計画の利益が出る取組は否定できないのではないか。費用負担で考えれば何もしないか民間に委ねるか。黒字化が目標なのか、町民が誇れることが目標なのか。活用計画は否定しないが、このあたりが明確になればよい。

鈴木委員：活用計画に問題はない。計画があつて予算と考えると、そろそろ財源やスケジュール等の提示が必要な時期ではないか。

委員長：計画に基づいて事業を進めるには個別事業ごとの事業費も出てくる。この部分を示す必要があるのではないか。

西尾委員：計画自体が予算までは行っていない。町民が誇れるとはどういうことなのか町は一生懸命計画している状況ではないか。

委員長：活用計画を実施していくための具体的な事業・スケジュール・予算が明確になっていないとまとめる。

委員長：関係ある法令及び条例等。事実としては記載のとおりでよければ、問題点はどうか。

鈴木委員：関連する条例等が多い。パークゴルフ場など用途が変わっていく中では、必要なものは速やかに条例等を変更ししたうえで進めるべき。

委員長：事業を進める上で、必要な条例等の改廃は先に行うべきとします。

委員長：政策等の実施に関わる財源措置について。事実としては記載のとおりでよければ、問題点はどうか。

鈴木委員：活用計画の予算等ははっきりしていない。記載のとおりでよい。

委員長：記載のとおりとする。

委員長：総合計画上の実行計画及び将来にわたる政策等のコスト計算。

鈴木委員：記載されているのは嵐山に係る全ての予算なのか。

委員長：その通り。実行計画調書から。事実としては記載のとおりでよければ、問題点はどうか。

柴田委員：記載のとおりであるが、町としてどうとらえているのか。進む方向が見えているのであれば、その分の予算も見えているべき。

黒田委員：町民の声を反映させるべきとの観点で進めると、意見を聴きながら活用計画が進化する可能性がある。費用が変わることも想定される。現段階で全て固めて提案すると、変えるときに理解を得られるか。柔軟に町民の声を反映するための余地も考慮した方がよい。

柴田委員：よく解釈すれば黒田委員の発言どおりに進むことが理想。今年やるということだけでなく腰を据えて考えていくことも必要。町民も一緒に作り理解できるものでなければ使ってもらえない。

委員長：なぜこの計画が見えづらい、理解しづらいと感じる原因は何か。

柴田委員：使う側としての町民参加がなければ。進め方は面倒であるが、その部分を行わなければ。そんなに急ぐ必要はない。

委員長：どう町民に関わってもらえばよいか。

柴田委員：これまでも嵐山のイベントなどは民間の手伝いも得てやっていた。利用してもらおう目的となるものが何か突き止める必要がある。町民を巻き込むと時間はかかる。活用計画を今後どう進めるかはわからないが、町民が来てもらえるなら赤字でもいいというような考え方があってもいい。

堀切委員：町民が参加することで利用につながる。無作為抽出の住民協議会など、これまで関わってこなかった人の掘り起こしが必要。

中村委員：町民が要望する。要望が叶わなければ寂しい思いをする。ただし、要望に対する戻し方によっては叶わなくても納得する。事業推進の上では必要なこと。

鈴木委員：町民が何を考え、望んでいるかがロードマップに見えない。財政的なバランスもあるが、観光だけでなく町民にも大事な計画である。町民の声を最優先に進めるべき。

黒田委員：活用計画を策定する過程で、本当に町民の声が全く入っていないのか。ホッ

トボイスなどでもキャンプ場再開などの声はある。町民の声を聴いていないというわけではないのではないか。それが完璧ではないということで、今、未来ミーティングを行っているのではないか。

西尾委員：町民が誇っているかどうかのデータが把握できているか。嵐山の現状、年間かかるコスト、施設の老朽具合は改修よりも建て替えなのかなどの情報により住民の声を把握すべき。嵐山は閉鎖しても良いという考えも出てくるのではないか。

委員長：活用計画に町民の声が反映されているかという部分。策定にあたって町に寄せられる意見は含んでいるのではないかという意見もあった。計画自体は否定していないが、町民の声をこの計画に今後どう反映すべきと考えるか。町民に理解してもらえるか。

柴田委員：活用計画は町民の意見も取り入れつつ行政で進めてきたことを全部否定しないが、今後どこを目線に進めるか、課題を抱える様々な施設がある中で、町民に参加してもらい、味方になってもらう取組が必要。

委員長：委員会としての論点は正副委員長で整理し、改めて示し議論を継続したい。
(異議なし)

委員長：正副委員長一任とした次回委員会については、7月15日(水)午前11時からとしたい。
(異議なし)

委員、事務局ともになし。

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	0名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年7月9日

総務経済常任委員会委員長 正村紀美子